

船舶事故調査報告書

平成30年6月20日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成30年2月19日 17時30分ごろ
発生場所	福岡県福岡市博多港第1区東浜船だまり 博多港東防波堤灯台から真方位122° 1.2海里付近 (概位 北緯33° 36.6′ 東経130° 24.3′)
事故の概要	港務艇なのつは、着岸作業中、導流堤先端の基礎部に乗り揚げた。
事故調査の経過	平成30年2月20日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	港務艇 なのつ、34トン
船舶番号、船舶所有者等	136856、福岡県福岡市
乗組員等に関する情報	船長、四級（航海）
負傷者	なし
損傷	本船 両舷の推進器翼に曲損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北北東、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の末期 日没時刻：18時06分ごろ
事故の経過	<p>本船は、船長ほか2人が乗り組み、平成30年2月19日午後19時30分に港内視察に従事して博多港第1区にあるベイサイドプレイス博多市営棧橋で港内視察関係者を下船させ、17時00分ごろ同市営棧橋を離れ、東浜船だまりに向かった。</p> <p>船長は、本船を東浜船だまり奥の定係地ではなく、西側の導流堤岸壁に着岸するよう指示されていたので、東浜船だまりに接近した際、導流堤北西端を右に見ながら、速度を落として右転を開始した。</p> <p>船長は、右転しながら機関を適宜使用し、乗組員が船首から係留索を岸壁上の綱取り要員に渡す様子を監視していたところ、17時30分ごろ右舷推進器翼が何かに当たる音を聞いたので、両舷主機を停止した。</p> <p>船長は、右舷推進器翼が導流堤先端の基礎部に触れたと思い、左舷主機を後進としたところ、左舷推進器翼も何かに当たる音がしたので同主機を停止した。</p> <p>本船は、別の港務艇の支援を受けて定係地に着岸した。</p> <p>本船の喫水は、船首約0.8m、船尾約1.8mであった。</p> <p>船長は、博多港を航行した経験が豊富にあり、東浜船だまり導流堤の先端には基礎部があり、水深が浅くなっていることを知っていた。</p> <p>船長は、乗組員が船首から係留索を渡す様子を監視していたので、船尾が北北東風を受けて導流堤の先端に接近していることに気付かな</p>

	<p>かったと本事故後に思った。</p>
分析	<p>本船は、博多港東浜船だまりで着岸作業中、船長が、船首から係留索を渡す乗組員の作業に意識を向け、周囲の見張りを適切に行っていなかったことから、北北東風を受けて船尾が導流堤の先端に接近していることに気付かず、同先端の基礎部に乗り揚げたものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、博多港東浜船だまりで着岸作業中、船長が、船首から係留索を渡す乗組員の作業に意識を向け、周囲の見張りを適切に行っていなかったため、北北東風を受けて船尾が同流堤の先端に接近していることに気付かず、同先端の基礎部に乗り揚げたものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定の方向に意識を向け過ぎることなく、周囲を確認するなどして常時適切な見張りを行うこと。